

報告事項 3

重要無形民俗文化財の指定について

教育文化課

## 重要無形民俗文化財の指定について

教育文化課

文化審議会（会長 馬淵明子）は、平成29年1月27日に開催された同審議会文化財分科会の審議・議決を経て、重要有形民俗文化財3件、重要無形民俗文化財7件について文部科学大臣に、また、記録作成等の措置を講すべき無形の民俗文化財として5件を選択することについて文化庁長官に、それぞれ答申しました。

重要無形民俗文化財の中に、1件の徳島県関係指定物件が含まれています。

### 《徳島県関係》

名 称 阿波の太布製造技術  
所 在 地 那賀郡那賀町木頭  
保 護 団 体 阿波太布製造技法保存伝承会（大澤善和会長、会員7名）  
特 色 阿波の太布製造技術は徳島県那賀郡那賀町木頭に伝承される、コウゾから太布をつくる技術です。太布は、かつては日本各地の山村で織られており、四国地方では、徳島県と高知県に主に見られていきましたが、現在ではその多くが失われており、本件が太布の製造技術を今日に伝える貴重な伝承例となっています。山間地方で行われてきた紡織の技術として地域的特色が顕著であり、我が国の衣生活に関わる民俗技術を理解する上で重要な資料です。



コウゾ蒸し



じばた  
地機で織る